

サポーター企業・団体 登録の流れ

①応募フォームへの入力

②サポーター企業・団体の認定

③活動開始



サポーター企業・団体になっていただいた際は

ご希望に応じて「国勢調査2025キャンペーンサイト」に企業・団体名を掲載いたします。



国勢調査2025サポーター企業・団体ロゴを提供いたします。



また、調査終了後は、
主な活動内容に応じて総務省から感謝状を贈呈する予定です。

国勢調査 サポーター企業・団体

大募集!!

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査2025



詳しくは、こちらをご覧ください。

国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村



令和7年10月1日に 国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

国勢調査ってどんな調査？

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象です。

すべての人と世帯が対象なんだ！

一人暮らしの大学生も対象なんだ！

新生児も対象なんだ！

日本に住む外国人も対象なんだ！

結果は何に使われるの？

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも利用されているのね。

少子高齢社会の実態もわかるのね。

地震や大雨の時の避難所をつくるにも、正確なデータが必要なんです！

新しくコンビニをつくる時にも、データを活用しています！

どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送又は調査員に提出する方法により回答を行います。

※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。(QRコードでかんたんにログインできます。)



スマホでかんたん！

調査の実施にあたり、 サポーター企業・団体を募集します。

サポーター企業・団体とは？

国勢調査の円滑な実施のために、従業員の方に対する調査回答の促進等の支援活動を行っていただく企業・団体です。

主な活動内容は？

以下のような支援活動を通して、調査回答の促進や調査員活動のサポートをお願いいたします。

回答の呼びかけ

イントラネット、社内報、電子メール、朝礼、社内放送で社内及びグループ企業の従業員の方に回答を呼びかけ



インターネット回答の推進

インターネット回答を推奨するとともに、職場でインターネット回答を行うことを許諾



ポスターや動画の掲載

社内のエントランスや社員寮等にポスターを掲示したり、デジタルサイネージやモニター等に動画や画像を表示



リーフレットの配布

従業員の方にリーフレットを配布し、調査への理解を促進



ポイント

これらの活動は、前回の令和2年国勢調査において初めて導入し、特に、従業員の方に対する回答の呼びかけなどが円滑な調査の実施に効果的でした。令和7年国勢調査においてもぜひご支援をお願いいたします!!

※ポスターなどの広報ツールは総務省から提供予定です。

サポーター企業・団体の登録の流れ（イメージ）

①サポーター企業等の登録依頼 （国・地方→企業等）

- 登録案内書やリーフレットを用いて説明
- 応募フォームURLを御案内

<https://qlnb.f.msgs.jp/n/form/qlnb/-AV6cKD5V7AwV25tdA5Q7>

<登録案内書>



国勢調査サポーター企業・団体の登録までの流れ

- 1 応募フォームへの入力
以下のURLから応募フォームへアクセスいただき、法人名、所在地などの必要事項の入力をお願いいたします。
URL: <https://qlnb.f.msgs.jp/n/form/qlnb/-AV6cKD5V7AwV25tdA5Q7>
▶企業・団体情報
法人名、所在地、URL、会員数・加盟企業・団体数、担当者情報（氏名、所属、役職、電話、メール）、登録依頼元・紹介元（総務省/加盟団体/地方）
▶登録依頼元・紹介元
サポーター企業・団体へのご登録は、ごなたからの連絡（紹介）によるものをお断りください。
▶キャンペーンサイトでの企業・団体名等の掲載
企業・団体名、ロゴマーク（企業・団体HPへのリンク）の掲載希望の有無のご確認をさせていただきます。
- 2 サポーター企業・団体の認定、広報素材の提供等
事務局にて上記1の入力内容を確認後、「認定完了」メールを送信します。そのほか、広報素材の提供に関するご案内などをさせていただきます。

連絡先
総務省 国勢調査サポーター企業・団体事務局
support@kokusei2025.go.jp ☎ 050-3592-9004
【受付時間】
平日（土・日・祝日を除く）9:00-18:00 ※本事務局は総務省統計局が株式会社情報院に委託しています。

<リーフレット>



国勢調査
サポーター企業・団体
大募集!!

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索

総務省統計局・総務省情報・利用課

②企業にて応募フォーム入力

- 企業・団体情報などを入力
- キャンペーンサイトに掲載するロゴマークをアップロード

<入力画面>



サポーター企業・団体
サポーター団体

サポーター企業・団体応募フォーム

以下のフォームに必要な項目をご入力の上、送信ボタンをクリックしてください。

(1) 企業・団体情報
サポーター企業・団体にご登録いただくにあたり、基本情報をご入力ください。

法人名
法人名(フリガナ)
所在地

回答内容確認画面へ

<回答内容確認画面>



サポーター企業・団体
サポーター団体

サポーター企業・団体登録票

下記の内容で送信してよろしいでしょうか。
回答内容の控えが必要な場合は、ブラウザの印刷メニューからこの画面を印刷・保存ください。

(1) 企業・団体情報 サポーター企業・団体にご登録いただくにあたり、基本情報をご入力ください。	1
法人名	1
法人名(フリガナ)	1
所在地	1

内容を送信

前に戻る

サポーター企業・団体の登録の流れ（イメージ）

③サポーター企業・団体の認定、広報素材の提供の案内（事務局→企業等）

- 「サポーター企業・団体」の認定のお知らせ
- 広報素材の提供方法に関する御案内
 - ・「利用規約」に同意する旨の返信を依頼

<利用規約>

令和7年国勢調査広報素材に関する利用規約

令和7年国勢調査広報素材は、各広報キャラクターとの契約内容に抵触するため、以下内容は禁止事項とさせていただきます。

【素材の利用目的及び利用方法に関する禁止事項】

<利用目的に関する禁止事項>

- ・特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
- ・国勢調査の正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合
- ・法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
- ・不当利益をあげることが目的とするような使用となる場合
- ・特定の個人または団体の売名に利用されるような使用となる場合
- ・企業の広報、特定の商品やブランドの広報ならびに販促活動に使用すること
- ・その他、事務局が不適切と判断する場合

<利用方法に関する禁止事項>

- ・ダウンロードした素材の、加工及び追加制作
- ・使用期間（2025年10月31日まで）終了後の素材の利用
- ・登録した担当者様以外の方によるダウンロード
- ・自社リソースへのタレント素材の活用

- ・広報素材（紙）の基本セットの変更の有無を確認
数量・送付に変更があれば、所定様式に入力の上、返信いただく

<追加発送・分割発送指示書>

通番	郵便番号 ※1	住所 ※2	電話番号 ※3	団体名	部署名等	宛名	調査啓発用ポスター【A3】（1キット20枚入り）* キット数をご記入ください	調査啓発用ポスター【A4】（1キット20枚入り）* キット数をご記入ください	事前周知用リーフレット（1キット100部入り）* キット数をご記入ください
例)	000-0000	〇〇県〇〇市〇〇 〇1-23-45 ***ビル〇階	00-0000- 0000	〇△□〇△□ 〇△□〇△□	××××部 ××××課	ご担当者様	1	1	1
1									
2									
3									



利用規約同意・メール返信（企業等→事務局）



広報素材の提供（事務局→企業等）

- 広報素材（電媒）の提供
 - ・ダウンロードサイトURLを御案内

<ダウンロードサイト（登録企業等のみ閲覧可）>

- 広報素材（紙）の提供
 - ・事務局、総務省（発送業者）から発送
 - ・発送日（到着日）は事務局から事前に連絡

サポーター企業・団体の登録の流れ（イメージ）

④キャンペーンサイト上で企業等名・
ロゴマークを掲載



⑤企業等において支援活動を実施

- 自社の従業員などに対して、国勢調査の周知、調査回答の促進等の広報支援を実施。無償の広報活動（自社ウェブサイトへのバナー掲載、交通広告など）なども実施

<キャンペーンサイト>



<機関誌の特集記事>



<自社ウェブサイト>



<交通広告>



<商業施設デジタルサイネージ>



⑥支援活動に関するアンケート実施（令和7年10月以降）



⑦活動内容に応じて感謝状贈呈（令和7年12月頃）

- 特に顕著な取組みを行った企業・団体に対し、総務大臣から感謝状を贈呈
- 支援活動に取り組んでいただいた企業・団体の全てに統計局長から感謝状を贈呈

